

経営協議会議事録

(平成17年度第1回)

平成17年6月27日(月)

13時30分から15時20分まで

事務局第一会議室

議事

- 1 平成16事業年度財務諸表(案)等について
- 2 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
- 3 平成18年度概算要求事項について
- 4 平成18年度施設整備費等要求重点事項について
- 5 労使協定案について
- 6 人文学部の学科改組について
- 7 監査室長について
- 8 訴訟について
- 9 その他
 - (1) 職員の懲戒処分について
 - (2) 建物明渡し請求事件の和解について
 - (3) キャンパス・ハラスメント関係学内規則の整備について

出席者

議長	仙道富士郎			
委員	尾原 榮夫	寒河江浩二	水戸部知巳	
	沼澤 誠	鬼武 一夫	遠藤 剛	田村 幸男
	松井 良業	山下 英俊		
欠席者	會田 雄亮	池田 章子	高橋 朗	坪井 昭三
列席者	本木監事			
	総務部長	財務部長	学務部長	施設部長
	総務課長	企画課長	財務課長	

議事に先立ち、学長から、本学経営協議会規則第6条第2項の会議開催要件を満たしている旨報告の後、前回議事録が確認された。

議事

1 平成16事業年度財務諸表(案)等について

学長から、本件については、国立大学法人法第35条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第38条の規定により、毎事業年度における財務諸表、事業報告書及び決算報告書を当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出しなければならない旨説明の後、財務部長から、資料1-1～3に基づき委細説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、審議の結果原案どおり了承された。

なお、尾原委員から、寄附金等の外部資金の内訳については、学部別に前年と比較した資料等ほしい旨及び全国的な学生数の変動や山形大学を取り巻く状況などをマクロ的に示してほしい旨意見があった。

2 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

学長から、本件については、国立大学法人法施行規則第10条の規定により、各事業年度における業務の実績に関する報告書を当該事業年度の終了後三月以内に国立大学法人評価委員会に提出しなければならない旨説明の後、鬼武理事から、資料2に基づき、主に全体的な状況について、また参考にに基づき、数値目標の達成状況について説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、審議の結果原案どおり了承された。

関連して、水戸部委員から、「山形大学エリアキャンパスもがみ」について、具体的に何を目的にどのような事を行うのか、また具体的な成果を上げないといけないのではとの意見があり、学長から、設置の経過、これまでに行った事業の説明と、学生のフィールドワークによる自己啓発と教育効果及び最上地域の地域開発を目指している旨説明があった。

3 平成18年度概算要求事項について

松井理事から、本件について概要説明の後、財務課長から、資料3に基づき説明があった。
次いで学長から、本件について提案があり、審議の結果原案どおり了承された。

なお、文部科学省との折衝を含め、最終的な要求事項、重点事項及び要求順位については、学長に一任された。

4 平成18年度施設整備費等要求重点事項について

松井理事から、本件について資料4に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、審議の結果原案どおり了承された。

なお、文部科学省との折衝を含め、最終的な要求順位については、学長に一任された。

5 労使協定案について

学長から、本件については、寒冷地手当の改正案を各事業場の過半数代表者に示したが、職員組合からの異論等があり、平成17年度の労使協定のうち「一斉休憩の適用除外に関する協定」、「時間外労働及び休日労働に関する協定」は6月30日までの3ヶ月間で締結し調整していた。このたび学長から、新たな内容を含む提案を行ったが、組合から内部での議論が必要なため、労使協定を更に3ヶ月間延長したい旨の提案があった。そのため、9月末までの暫定的労使協定を締結し、この間労使で誠意を持って交渉することとした旨の説明の後、田村理事から、資料5に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

6 人文学部の学科改組について

学長から、人文学部から来年度学科改組に向け進めたい旨の申し出があり、去る5月17日に人文学部長他関係者が文部科学省に相談に伺った旨報告を受け、学内で審議し、了承されている旨及び7月の大学設置・学校法人審議会運営委員会の審査に向けて進めていく旨説明があった。

次いで鬼武理事から、これまでの経緯説明及び改組の概要について資料6に基づき説明の後、学長から、本件について提案があり了承された。

7 監査室長について

学長から、山形大学内部監査規則第2条第4項の規定に基づき、監査室長の任命について報告があった。

8 訴訟について

田村理事から、本学を相手とする訴訟が2件ある旨資料7に基づき報告があった。

なお、資料7は、個人情報を含むため、会議終了後回収された。

9 その他

(1) 職員の懲戒処分について

田村理事から、本学職員2人を、業務中の飲酒、また業務外の不正経理により処分した旨資料8に基づき報告があった。

関連して、業務外不正経理というがいわば横領であり、処分内容は、民間等の事例からすると甘いのではないかとの意見があり、田村理事から、本件は、純粹の公金ではないことから、他大学、公的機関の処分の事例を勘案して、それより厳しめの処分内容となっている旨説明の後、今後は、事例のような金を取扱う場合には、大学と後援会で業務委託契約を結ぶ等により公金と同じ扱いとし、不正の場合にはより厳しく対処できるように学内調整を行っている旨発言があった。

(2) 建物明渡し請求事件の和解について

学務部長から、本件については、去る5月17日和解した旨報告があった。

(3) キャンパス・ハラスメント関係学内規則の整備について

沼澤理事から、去る3月10日に出された、セクシュアル・ハラスメント緊急対策協議会からの、セクハラ未然防止方策、規定の見直し等についての提言を踏まえ、学内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会で関係規則の検討をしてきたものであり、学内で審議し、了承を得ている旨発言の後、資料に基づき内容等について説明があった。

(配付資料)

- ・ 第4回経営協議会議事録
- 資料1-1 財務諸表(案)
- 資料1-2 添付資料(1. 事業報告書)
- 資料1-3 添付資料(2. 決算報告書)
- 資料2 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 参考 平成16事業年度実績報告書における数値目標の達成状況
- 資料3 平成18年度概算要求事項の概要
- 資料4 平成18年度施設整備費等要求重点事項一覧
- 資料5 労使協定(案)
- 資料6 山形大学人文学部
平成18年度実施を目標とする、学科・教育コース再編案の概要

- 資料 7 -1 訴訟事件の概要報告(医療事故に係る損害賠償請求事件(医療))
- 資料 7 -2 訴訟事件報告書(損害賠償請求事件(入試))
- 資料 8 -1 山形大学医学部附属病院の職員に係る処分について
- 資料 8 -2 山形大学医学部職員に係る処分について
- 資料 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則
- 資料 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメント事案の公表基準
- 資料 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 資料 山形大学キャンパス・ハラスメント相談員マニュアル
- 参考資料 国立大学法人山形大学内部監査規則
- 参考資料 ノー上着、ノーネクタイにご理解とご協力を